

|              |                     |                                |
|--------------|---------------------|--------------------------------|
| JFS-C 審査工数規程 | 発行日:<br>2025-01-06- | 文書番号:<br>PR_301_ 12 _ R00 _ ja |
|              | 改訂日:                | 改定番号:                          |

## JFS-C 審査工数規程

### I. 目的

JFS-C認証プログラム文書Ver.3.2 付属書 1（規程）「最小審査工数決定手順書」に基づいて、審査工数決定時における際に最小工数を下回る要因を明確にする。

### II. 適用範囲

JFS-C認証プログラム文書Ver.3.2 付属書 1（規程）「最小審査工数決定手順書」に沿って決定される審査

### III. 付属書 1（規程）JFS-C 認証プログラム文書の決定手順に関する追加要件

#### 1. 2.4の最小審査工数の逸脱として考慮する要因

以下の事象で、最小審査工数から下回る場合、認証機関は、その証拠をJFSMに提出し、承認を受けなければならない。JFSMは、審査のインテグリティプログラムにおけるリスク要因により、工数と審査項目の妥当性が確保されていると判断した場合に限り認める。

最小審査工数の逸脱として考慮する要因

- ① 複合審査
- ② 小規模事業者(従業員20人以下)
- ③ マネジメントシステムの成熟度
- ④ 同一の認証機関から別のスキームの認証を受けている
- ⑤ 施設内のオートメーション化率

参考資料:

ISO22003-1:2022

| 改定番号 | 発行日        | 改定履歴 |
|------|------------|------|
| R00  | 2024-01-06 | 初版   |
|      |            |      |